

特定非営利活動法人

設立趣旨書

21世紀の日本は「少子高齢化」さらには「人口減少」という社会状況に直面しています。私たちが活動する新潟県十日町市中里地域は、これらの社会状況が顕著に表れている農山村地域に位置することから、地域活動等が低迷し、住民の任意組織で担ってきた地域資源の管理・活用が困難になってきています。

その対策として、若手リーダーの養成や地域おこし協力隊の受け入れなど、地域の新たな担い手を育てる取り組みを進めていますが、地縁的な組織だけで地域活動を継続・発展させるのは限界があると考えております。

こうした中で活力ある地域社会を形成していくために、当法人は、中里地域の資源である豊かな里山の自然や観光施設を活用しながら、地域の振興及び活性化を目的とした活動を行っていきます。さらに、この活動を十日町市およびその周辺地域へ広げていくことで、地域社会の発展に貢献します。

以上の目的を達成するため、主に以下の活動に取り組みます。まず、キャンプ場等の観光施設の管理・運営を通じて、地域への来訪者を増やす活動に尽力します。さらに、来訪者と地域住民が交流できるイベント等を開催し、地域間・世代間の交流や都市住民が田舎体験をする機会をつくることで、地域のファンの拡大に努めます。これらの交流をもとに当地域を訪れるリピーターを獲得し、移住・定住につなげる働きかけを行います。また、当地域の特産物等を活かした商品開発や6次産業の創出に取り組み来訪者へ販売することで、地域経済の活性化へ貢献します。その上で、これらの活動の前提となる豊かな地域資源を次世代へ継承するため、当地域の良好な自然や地域文化を保全する活動や、環境教育等を通じた啓発活動に取り組んでいきます。

今までは、キャンプ場等の地域施設のある集落では、管理を行政から委託され、住民による任意組織を設立し、各施設を多大なる愛情と労力で管理・活用に取り組んできました。これから上記のような活動を地域に定着させ、継続的に推進し、地域全体へと広げていくには、専任職員を置き、社会的にも認められた公的な組織を立ち上げて、行政や他団体との連携を図る必要があると考えました。さらに、多くの地域の方々に本団体の活動に賛同していただくことが不可欠であるという観点から、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えるに至りました。

2、経緯

| | |
|------------|----------------------|
| 昭和55年8月 | 田代区が七ツ釜公園管理を行う。 |
| 昭和56年8月 | 清田山区に清田山自然運動公園管理組合発足 |
| 平成7年4月 | 重地区が重地大池自然観察広場管理を行う。 |
| 平成28年8月23日 | 3区特定非営利活動法人設立説明会開催 |
| 平成29年1月16日 | 特定非営利活動法人GGG設立準備会開催 |
| 平成29年1月26日 | 特定非営利活動法人GGG設立總會開催 |
| 平成29年3月 | 特定非営利活動法人GGG申請 |

平成29年1月27日

特定非営利活動法人の名称 GGG
住所又は居所 十日町市通り山子413番地

氏名 小針 伸広 印